

令和 2 年浦安市教育委員会第 9 回定例会会議録

浦安市教育委員会

令和2年浦安市教育委員会第9回定例会

- I. 日 時 令和2年9月10日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時55分
- I. 場 所 市役所4階 S3, S4会議室
- I. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- I. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 舘 里 枝
委 員 吉 野 則 子
- I. 出席説明者 教 育 総 務 部 長 白石嘉雄
教 育 総 務 部 参 事 大友隆司
教 育 総 務 部 次 長 醍 醐 恵 二
教育総務部副参事(教育総務課長) 河 野 良 江
教 育 政 策 課 長 宇田川 知 久
学 務 課 長 大 和 利 光
指 導 課 長 丸 山 恵美子
教育研究センター所長 山 本 典 子
保 健 体 育 安 全 課 長 斉 藤 恭 一
生 涯 学 習 部 長 八 田 吉 浩
生 涯 学 習 部 次 長 島 崎 浩 一
生 涯 学 習 課 長 土久 菜 穂
市 民 ス ポ ー ツ 課 長 森 田 和 徳
青 少 年 セ ン タ ー 所 長 堀 木 和 久
郷 土 博 物 館 長 金 子 義 則

高 洲 公 民 館 長 小 林 順 子
健康こども部副参事（保育幼稚園課長） 三代川 潤 一

I. 傍 聴 人 2 名

I. 案 件

第 1. 会議録の承認

1. 令和 2 年浦安市教育委員会第 7 回定例会会議録の承認について
2. 令和 2 年浦安市教育委員会第 2 回臨時会会議録の承認について

第 2. 教育長からの一般報告

第 3. 審議事項

- 議案第 1 号 令和元年度浦安市教育委員会点検・評価報告書について
- 議案第 2 号 浦安市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 3 号 令和 2 年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定について

第 4. 協議事項

1. 令和 3 年度会計年度任用職員について

第 5. 報告事項

1. 行事開催案内
 - (1) 2020 浦安スポーツフェア開催案内
2. 行事・会議報告
 - (1) 令和 2 年度第 1 回臨時社会教育委員会会議報告
 - (2) 令和 2 年度青少年文化・芸術支援事業「うらやす弦楽器体験会 2020」開催報告
 - (3) 令和 2 年度第 1 回浦安市青少年センター運営協議会会議報告
 - (4) 令和 2 年度第 2 回浦安市文化財審議会会議報告

3. その他・報告事項

- (1) 令和元年度浦安市歳入歳出決算書及び令和元年度浦安市歳入歳出決算に係る主要施策の成果等に関する報告書
- (2) 教育委員会共催・後援行事一覧
- (3) 浦安市子ども読書活動推進計画（第3次）について
- (4) 令和2年度1学期教育相談事業実施状況
- (5) 令和2年度夏季休業中における事故等の報告
- (6) 令和3年度浦安市幼稚園・認定こども園入園募集要項

第6. その他

開 会 (午後 3 時 00 分)

鈴木教育長 これより令和 2 年浦安市教育委員会第 9 回定例会を始める。
議事に入る。議事の第 1. 会議録の承認である。

1. 令和 2 年浦安市教育委員会第 7 回定例会会議録及び令和 2 年浦安市教育委員会第 2 回臨時会の会議録について承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和 2 年浦安市教育委員会第 7 回定例会会議録及び令和 2 年浦安市教育委員会第 2 回臨時会会議録は承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮澤委員にお願いする。

次に、議事の第 2. 教育長からの一般報告に移る。

1 点目は、2 学期始業時における学校の様子についてである。

2 学期が始まり 3 週間が経過し、各学校においては、コロナ対策に加え、熱中症への予防の対応を講じながら、学校運営に尽力している。この間、私をはじめ教育総務部長、教育総務部参事、教育総務部次長、学務課長、指導課長が分担して、全ての小中学校を視察したが、どの学校も大変落ち着いており、子どもたちも元気な様子で安心したところである。8 月末は暑さが厳しく、校舎の最上階である 3 階の教室は室温が 30 度を超えていたが、本市では、各教室に冷房と扇風機 4 台が設置されているため、上手く循環されていた。体育館にも冷房が設置されているため、体育が一番涼しく授業を行うことができる環境にあり、他自治体と比べ、大変恵まれていることを実感したところである。

2 点目は、運動会・体育祭の代替行事についてである。

1 学期に市内全ての小学校と、高洲中学校、日の出中学校、明海中学校が、運動会・体育祭を開催をする予定であったが、この新型コロナウイルス感染症のため、中止または延期等の協議がされた。その後、学校行事としてどの学校も感染症予防対策を講じた代替行事が計画されてい

る。

中学校では、平日にスポーツ大会として、教科体育の時間の枠組みで縮小して実施する。小学校は、10月の土曜日の午前中を利用し、中学校同様に縮小して運動会を実施する。どの学校も参観する保護者の数を制限したり、参観に当たって健康チェックをPTAにお願いするなど、万全を期して実施するとの報告を受けている。中学校では生徒自身にどのような体育祭にしたいかを生徒会や実行委員会に考えさせて運営をさせるという自主活動にシフトした学校もあると聞いている。教職員と生徒が作り上げるという視点はとても大事なことだと考える。

3点目は、市民スポーツについてである。

秋季の市民大会が、8月末から行われているが、現時点では軟式野球、少年野球、ソフトボール、サッカーといった屋外の競技のみの開催予定である。先日、生涯学習部次長、市民スポーツ課長と軟式野球、少年野球等を視察したが、ベンチ内や用具の消毒などの感染症対策や熱中症予防に配慮がなされていた。

また、市主催であるスポーツフェアも縮小して開催する予定で、メインアリーナでの種目を大幅に縮小し、屋外を中心に感染症対策を講じながら、現在計画しているところである。市民の皆さんの閉塞感を少しでも和らげることができればと考えている。

4点目は、郷土博物館の事業についてである。

9月6日（日）に郷土博物館で、かまどを使ってサツマイモをふかす事業が開催された。当日はあいにくの雨天であったが、小学校3年生以上の子どもたち7名ほどが参加し、マッチで火をつけたり、なたを使って薪木づくりをするなど、日常生活ではなかなか使うことのない道具を使う体験活動を行っていた。準備する学芸員や職員、ボランティアの皆さんの地道な活動が、子どもの原体験につながっていくと感じたところである。

5点目は、市PTA連絡協議会からの要望書の提出とその回答についてである。

8月21日（金）に市PTA連絡協議会会長と副会長の3名から、情報教

育環境の整備について要望書を頂いた。当日は、校長会会長、副会長にも立ち会っていただき、その回答についてお示ししたところだが、事前に教育総務部次長と指導課長に調整いただいたこともあり、要望に沿ったかたちで現在整備がされている。

これまで、保護者の代表の方々と相互情報共有がされてこなかったことが、今回のコロナ禍において表出された。今回の要望は、保護者の生の声を聞いてみようということが発端となり、現場を預かる校長先生に声かけをして実現した。

この懇談の中で、市PTA連絡協議会から校長先生に「もっとPTAを頼ってください」との話があり、私の思いも同じであったため、とても嬉しく思った。IT機器に関連する企業や事業に携わっている保護者が、本市にはとても多いと聞いている。今こそ子どもを中心に据えて、先生と親が、学校と家庭が一体となって、子どもの成長のために邁進する必要があると考えている。子どもの教育推進のための原点に立ち返り、これから相互に役割と使命を果たして行ってほしいと願っている。

6点目は、リモートで行った校長会議についてである。

9月の校長会議は、2回目となるリモートで実施した。前回よりもスムーズに行うことができ、また、9中学校区で相互に協議も行われ、かなり進んだように思う。次回は、全ての校長室とつなげて実施したいと考えている。

7点目は、青少年自立支援未来塾の数学教室についてである。

9月7日(月)より9中学校6会場で始まり、来年2月4日(木)の最終日まで中学1年生から3年生対象で、合計20回開催する。自分の意思で学ぼう、学びたいという意欲を評価したいと思う。

最後に、このたび1期4年にわたり教育委員として教育行政に尽力いただいている館里枝委員が、本日の定例教育委員会会議を最後に退任される。これまで本市の教育、特に社会教育活動、市民活動の領域で市主催行事や教育委員会関連事業において、本人自身も実践者として活躍され、何よりも本市の子どもたちの教育に対して、小中学校、幼稚園・認定こども園の訪問を通して温かく見守り、教職員の指導についても貴重

な意見をたくさんいただいた。また、教育委員会連絡協議会での研修や文部科学省の分科会での発表も、無理なお願いを快く引き受けていただくなど、心より感謝申し上げます。後ほど、館委員に挨拶をいただきたいと思う。

以上、私からの一般報告とする。

それでは次に、議事に入る前にあらかじめお諮りする。

議事の第3．審議事項、議案第3号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により非公開として取り扱うこととしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長　それでは、議事の第3．審議事項、議案第3号については、議事の第6．その他の後、非公開の取扱いとする。

次に、議事の第3．審議事項に移る。議案第1号 令和元年度浦安市教育委員会点検・評価報告書についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

白石教育総務部長　議案第1号 令和元年度浦安市教育委員会点検・評価報告書について、提案理由の説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められている。

本市においては、平成31年度教育施策に沿った事業を適切に執行しているかどうか、教育委員会自らが点検し、地域住民に対する説明責任を果たすという趣旨から、3名の有識者による懇談会での意見をまとめ、評価したものである。

点検・評価報告書の1ページから2ページには、第1章として点検・評価の趣旨等を、3ページから4ページには、第2章として教育委員会

についてをそれぞれ記載している。本編となる第3章では、5ページから164ページに令和元年度の施策の実施状況として、事業ごとに実績と今後の方向性を記載している。また、前年度に有識者からいただいた意見を踏まえ、事業ごとに参考指標を記載している。最後に、165ページから185ページには第4章として有識者の意見を掲載している。

説明は、以上である。

鈴木教育長 　　ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。

委　　員　　様式が年々改善され、とても見やすくなった。今までは大きな項目でまとめられており、事業概要とそれに対する方向性が別の個所に記載されていたが、今回からは事業ごとに記載されたため、すごく見やすくなったと思う。

委　　員　　有識者の方々によく見ていただき、貴重な意見をいただいた。今回、参考指標が適切なのかどうかという指摘が多くあったように思う。その辺りは、次年度以降の課題として見直し、よりよいものにしていただきたいと思う。

　　P D C Aサイクルをしっかりと回すという意見が着実に表れてきていると感じた。

鈴木教育長　　有識者の方々からの意見にあるように評価指標の数値は大事だが、数値に表れないものも大切にしなければならない。また、この参考指標が本当にこれでいいのかということを常に見直しを図ることが今年度の課題であるように思う。

宇田川教育政策課長　　今回の点検・評価報告書の有識者懇談会では、様々な意見をいただいた。この参考指標についても、120余りの事業のほとんど全てに指標が示されているが、まだ完全なものではないと認識しており、今後、整理していく。また、今のコロナ禍の状況の中で、指標として決定したこと

が、変わる可能性もあるため、そのような視点も併せて考えていきたい。

委員 有識者の方々にしっかりと見ていただき、意見をいただいている。きちんと読ませていただき、より具体的に進めていきたいと思う。

鈴木教育長 有識者の方々から様々な課題提起いただいた。例えば、170 ページの「地域に生きる生涯学習の支援」では、連携とは何かというところをもう一度考えていかなければならないという示唆や、サークルを支えることは大事だが、サークル自身も高齢化して維持が困難な場合に示唆してあげること、また、就労に対する意見もいただいております、これを生涯学習で全て実施することは難しいと思うが、公民館あるいは生涯学習、スポーツにおいて、果敢に攻めていきたいと感じたところである。

委員 若い世代の方は数字で評価する傾向にあるため、数値で図ることのできないグレーな領域が理解されにくいと思う。教育委員会で扱っている事業には、ここまで達成したから良いというものだけではないものも多い。そういったことをきちんと周知することも大切であると思う。

鈴木教育長 公民館や市民活動を見ていると、日本の社会では、就職する 20 歳代くらいから定年退職する 60 歳代までのいわゆる仕事に没頭している世代にとっては縁がないように思う。現役をリタイアしてから生涯学習というような風潮がまだ日本にはある。本当は生涯にわたって学び、そのうちの学校、社会教育というようなライフステージであるはずなのに、何となく分断されてしまっている。オンライン化が公民館と学校が結びつけられる 1 つの手段になり得るかもしれない。

委員 社会教育と学校教育を結びつける活動の中で、学校支援コーディネーターを含めて、三者が日常的に意見交換・情報協力を行う場合、これまでの発想では、日付を調整し、どこかに集まって会合するということが一般的であったが、日程と時間だけ決めてオンラインで実施すれば、すぐ

に済んでしまうことのように思う。それも1つの地域だけではなく、広げることも可能であるため、オンラインを上手く活用していくべきかと思う。

例えば、特別な配慮を要する子どもに対しても、学校に来なくても自宅からオンラインである程度学習して、フォローアップできるということも含めて、上手く活用していく必要があると改めて感じた。

鈴木教育長 私は、平和教育の推進に対する有識者の方の意見で、市で平和学習として長崎への派遣をはじめ、様々な事業を実施し、成果もあげ、評価をいただいている一方、戦争時の浦安という視点も大切なのではないかという意見をいただいたことが印象的であった。戦後75年が経過し、当時を語れる人が少なくなっている。学校教育というよりも、郷土博物館など浦安の歴史という視点で教材化できればいいと思う。研究していく価値があると思う。

ほかにあるか。よろしいか。

これより採決を行う。

議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 令和元年度浦安市教育委員会点検・評価報告書については承認された。

次に、議案第2号 浦安市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

白石教育総務部長 議案第2号 浦安市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を申し上げる。

本案は、定例会開催の日を改めるとともに、その他所要の改正を行う

ものである。

第3条第2項中の定例会開催の日を、第2木曜日から第1木曜日に改めるものである。また、第7条を削除する。そのほか、これらの改正と併せ、文言の見直しを行ったものである。

なお、この改正は公布の日から施行する。

説明は、以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号について質疑を行う。
他市町村の教育委員会規則では、第何曜日の何時から開催するという規定はあるのか。

河野教育総務課長 近隣市の状況も確認をしたところ、県内の市町村については、概ね第何曜日ということで統一して決めているところが多かった。

鈴木教育長 時間についてはいかがか。

河野教育総務課長 時間については、市川市、船橋市については記載がある。

鈴木教育長 今回、開催時間を削除しているが、この理由は何か。

河野教育総務課長 市議会の日程やお盆の時期と重なってしまうこともあり、その都度、教育長が特に定めるという条文で施行してきた。時間についても、その都度告示の際に公表する。

委員 なぜ、第1木曜日なのか。

河野教育総務課長 これまで第2木曜日に開催していたが、委員の皆様にもお伺いした中で、木曜日であれば都合がよいという意見をいただいたため、事務局で第1木曜日に設定させていただいた。

鈴木教育長 ほかにはないか。よろしいか。
 それでは、これより採決を行う。
 議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定については承認された。
 次に、議事の第4. 協議事項に移る。
 1. 令和3年度会計年度任用職員について、事務局より説明を求める。

大和学務課長 令和3年度会計年度任用職員について、説明させていただく。
 本案は、これまで実施してきた少人数教育推進事業の名称を学年運営補助・教科担当推進事業に改め、市独自で雇用していた少人数教育推進教員と心身障がい児補助教員を発展的に統合し、学年・教科支援教員とするとともに、学習支援室活用推進教員を新たに設置することで、児童生徒一人一人に応じたよりきめ細かな指導・支援を実施していく。

 これまで行ってきた経緯及び現状を説明する。はじめに、少人数教育推進教員は、平成12年からスタートしており、現在50名程度の配置となっている。予定していたものの配置できない状況が、年々増えつつあるという現状にある。意識調査では、「授業中に先生が2人以上で教えてくれる学習はわかりやすいか」という質問に対し、小学校で8割近く、中学校で7割程度の児童・生徒が肯定的な回答をしている。保護者及び教職員についても、約8割程度が、きめ細かな指導や少人数の推進は必要だと感じていると回答している。

 次に、心身障がい児補助教員は、心身の障がいにより補助を必要とする児童生徒がいる場合に学級担任の指導の下で学習活動上の補助を行っており、平成5年より通常級に配置されている。児童生徒数は若干減少傾向にあるが、配慮を要する子どもたちは増加しているという現状とな

っている。アンケート調査でも「学校においてどのような取組が必要か」という設問に対して、補助教員や支援員など学校生活における人的サポートに関しては、障がいの有無に関わらず、95%以上の保護者が必要であると、回答している。教職員についても、人的サポートの中で個別支援、人や時間、場所の確保及び効果的な活用をするための教員配置は9割以上が必要であると回答している。

このことから、個に応じた支援として人的サポートについては、今後も必要であると考えている。

市では独自に非常勤の教員を雇用しているが、昨今の社会的背景として、予測困難な時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育てる学校教育がこれからは必要であるとして、学習指導要領では、主体的、対話的、深い学びを進めていくことが示されている。また、浦安市学校教育推進計画においても、これからの教育を踏まえ、基本目標を「自ら学び自他を尊重する心と新しい時代を切り拓きしなやかに生きる力を育みます」としている。特に、しなやかに生きる力を育てていくことを前面に出して教育を推進していこうと考えている。

また、国においても特別支援教育をさらに進展させていくため、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能な限り共に教育を受けられる条件整備が必要であると示されている。併せて、これからは障がいの有無に関わらず、どのような状況の子どもたちも誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを保障していく必要性があり、そのためにきめ細かな指導を行うことも示されている。

よりきめ細かやに行うためには、人の配置が必要不可欠になるが、一方で、教職員希望者が県全体でも減少しているという状況である。また、当初は、浦安市は先進的に始めたが、今では他自治体でも同様の事業展開が広がっており、講師の確保が極めて厳しい状況にあるのが現状である。

これまで少人数教育推進教員と心身障がい児補助教員と分けてきたことによる効果もあったが、一方で、心身障がい児補助教員であるから障がいのある子どもにだけ関わる、少人数だから少人数だけに特化してい

くというような考えに陥りやすい現状もある。それらを解消していくために、現在配置している少人数教育推進教員と心身障がい児補助教員を統合して、学年・教科支援員及び学習支援室活用推進教員という体制に変更することで、これまでの制度のよさを生かしつつ、限られた人員で効率よく、よりきめ細かな指導の実現を図っていくことを計画している。

具体的には、特に心身障がい児補助教員の部分が学年・教科支援教員と学習支援室活用推進教員ということで分かれていきながらも、授業は1人1人の状況に応じて学習面のサポートをしっかりとっていくよう組替えをする。

それぞれの教員の役割について、学年・教科支援教員は、今後、小学校高学年で教科担任制を進めていく中で、市でより推進しやすいよう教科担当制による授業やこれまで行ってきた少人数および配慮の必要な児童生徒への学習支援を行う。学習支援室活用推進教員は、小学校において、特定の時間に指導する必要がある児童への個別支援を行うことや学校において、不登校支援のように教室で個別に指導を行っていくような体制で考えている。

なお、採用予定人数は、今年度の少人数教育推進教員及び心身障がい児補助教員の実際に配置している人数程度を予定している。

説明は以上である。

鈴木教育長 この後、予算要求や人事配置があるため、ここで決定ということではなく、このような形で進めていくための協議となる。

今までの少人数教育推進事業や補助教員を縮小するということではなく、新しい時代に合わせて役割分担を変えていくという考えである。

委員 学校訪問では、心身障がい児補助教員が、教室の特定の子どもを見ていることがよく分かる。この先生方がもっと学級に溶け込んでいろいろ動いていただくと、ほかの子どもたちにとっても、障がいを持っている子どもたちにとっても良い方向に進んでいくように思う。

委員 心身障がい児補助教員が、障がいを持っている子どものみ見ていることは、効果があると思うが、有効に人材を活用するという意味では、新たな仕組みで実施することは非常にいいことだと思う。

心身障がい児補助教員と心身障がい児支援員の違いは何かということを確認したい。併せて、これまで少人数教育推進教員と心身障がい児補助教員という形で採用していたと思うが、学年・教科支援教員と学習支援室活用推進教員としたときに、例えば人員確保に当たる基準の違いはどこにあるのか。そして、心身障がい児補助教員は、専門性が必要であるように思うが、専門性の担保はどのようになるのか。

山本教育研究センター所長 心身障がい児補助教員と支援員の違いについて説明する。

心身障がい児補助教員は、学級の補助という中で、担任の指導の下、学習のサポートが中心となり、個別の指導計画がある子どもを中心に配置されている。

心身障がい児支援員は、教育研究センターが雇用しており、主に安全面や生活面ということで、例えば車椅子を使用している子どもたちの対応や特別支援学級を中心に配置されている。

また、心身障がい児補助教員の専門性については、これまでも研修会、あるいは、まなびサポートの相談員、専門員が学校を巡回したときに、子どもの実態に応じて、子どもが自立できるような支援についてアドバイス等を行っており、次年度以降も引き続き、教育研究センターで研修や指導をしていきたいと考えている。

大和学務課長 心身障がい児補助教員及び少人数教育推進教員は、教員の免許状を持っていることで配置をしている。今回、このように学年・教科支援教員及び学習支援室活用推進教員と役割が分かれているが、同じように教員免許状を有する者と考えている。

実際に学年・教科支援教員、学習支援室活用推進教員と分けて通知をするか、または、学年運営補助教科担当推進教員のような形で、まずは一括して雇用者に説明をしていくかどうかは、現在検討中である。場合

によっては、個々の子どもたちの状況に応じて配置を考える必要があり、今の2つの役割も状況に応じて、相互に活用ができる形の方が、より個別対応が可能であることも考えられるため、意見を踏まえて検討したい。

鈴木教育長 教科指導の場合、小学校は小学校教員免許、中学校は中学校教員免許が必要となるが、中学校の教科の免許を持っていれば、小学校のその教科は指導することができる。

例えば、中学校の理科免許を持っていれば、小学校の理科を教えることができる。他の教科は、サポート程度となる。

委員 体育も同じか。

鈴木教育長 そうである。体育も中学校の教科の先生は、中学校しか枠がないが、教科に限れば、より専門的に小学校で、体育の免許を持っていれば小学校体育は教えることができる。

委員 私は非常にいい取り組みであると思う。その辺りの効果を一般の市民の方に分かりやすく伝えてあげることが必要であると思う。また、実際に運用が始まったときに、例えば先生が2人教室の中にいるということになると思うが、そのときに担任の先生と補助の先生が上手く連携を取り、それぞれの個に応じて、遠慮することなく、お互いが持っている力を最大限力発揮できるような形で運用していただけると、子どもたちにとって非常にいい状況になるように思う。

鈴木教育長 教員側の意識も、補助教員が前面に出てはいけないという意識があると思うので、そこも変えていきたいと思う。

委員 二つの職種を一つにすることはいいことだと思う。ただ、この少子化の中、浦安市では障がいのある子どもたちが年々増えている傾向にあり、心身障がい児補助教員を統合してしまうことで、サポートが手薄になっ

てしまうのではないかが気がかりだが、いかがか。

醍醐教育総務部次長 児童生徒の人数は年々減少傾向にあるが、障がいを持っている児童生徒は増加傾向にある。今回、「特別支援教育のあり方について」という報告書をまとめたが、その中にも記載させていただいている。

今回の取組は、今、弱い部分に人を配置し、より手厚い支援をするという人的配置となる。

大和学務課長 これからは、どの子どもも様々なニーズを抱えているという視点を学校側が持つことが非常に必要なことだと考えている。授業の中で、その子どもの特性を生かして、その子どもを伸ばしていくことを、すべての職種の教員で行っていくという考えで進めていきたいと考えている。

委 員 今まで補助教員の方は、自分でなかなか行動に移せない印象があった。職種を合わせることによって、積極的に行動しやすくなるような気がする。また、障がいのある児童生徒のサポートは、心身障がい児支援員が支援しているので、先程の職種の統合とは別枠ということになるのか。

山本教育研究センター所長 常に生活面で関わるとのは心身障がい児支援員となるが、これからはどの教員も気がついたらサポートができ、そして子どもたちを支え合える体制づくりも必要だと捉えている。

障がいのある子どもたちや特別な教育的支援が必要な子どもたちは増えており、個別の指導計画の作成率も上がっていることや、特別支援学級や通級指導教室を利用する子どもたちも大変増えている状況にある。併せて、浦安市は特別支援学級を全校に設置することを計画的に進めており、1人1人の子どもたちが持っている力を発揮できる学びの場は今確保しつつある。個に応じた人的支援よりも、それぞれの場を提供するところで個に応じた支援を充実させていきたいと思う。

委員 今、全体の児童生徒数は減っているため、学校に配置される県の教員の定数も減ってきていると思う。市で雇用している支援員や補助教員の配置については、例えば、あまり手のかからない学級には配置せず、手がかかる子どもが多い学級には配置するなど、柔軟な対応をしていただきたいと思う。

大和学務課長 これまでの心身障がい児補助教員についても、年度末の配置等については、教育研究センターとやり取りをして、障がいの程度に合わせて配置人数を考えてきた。少人数教育推進教員については、ある程度基準を決めて、各学校の学級数に応じて検討してきたが、これを機に、所属間での連携を図り、柔軟に対応できるように配慮していきたい。

鈴木教育長 たくさんの意見をいただいた。これは決定事項ではないが、いただいた意見を参考に制度設計をしていただきたい。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

まず、1. 行事開催案内である。

(1)について事務局より説明を求める。

森田市民スポーツ課長 それでは、(1)2020 浦安スポーツフェア開催案内について、説明する。

こちらの趣旨は、市民が気軽にスポーツに親しみ、生涯にわたって心身ともに明るく健康な生活を送れるよう開催する。また、延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、改めて市民の機運を高めるため、啓発するものである。

主催は、浦安市、浦安市教育委員会、浦安スポーツフェア実行委員会である。

主管として、浦安スポーツフェア実行委員会となる。

期日は、10月11日(日)で、開会式が9時45分となり、開催の時間が10時から13時となる。通常10時から16時まで開催していたが、本年はコロナ対策のため、3時間短縮して開催する。

会場は、浦安市運動公園内の施設を予定しており、今回については市

民のみの参加として準備をしている状況である。

協賛は、大塚製薬、コカ・コーラ、ShiningArcs となる。

協力については、浦安市スポーツ推進委員連絡協議会、浦安市スポーツ協会ほか資料のとおりとなる。

内容については、まず、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会推進事業として、今回、ボルダリングと自転車競技を紹介する。

次に、トップスポーツチーム連携事業として、NTTコミュニケーションズ、ブリオベッカ浦安、バルドラール浦安の協力を得て、市民にスポーツを通じたサービスを計画していただいている。

次に、有名人イベントとして、浦安生まれで 2020 東京オリンピックの出場が決まった自転車競技の中村妃智選手をお呼びし自転車競技に関する説明を考えている。

次に、スポーツ体験・チャレンジコーナーで、スポーツフェアの中心になるイベントで、例年では 52 種目としているが、今回は、16 種目に絞ったところである。

最後に、屋内水泳プール・キッズスポーツルームの無料開放ということで、子どもたち、市民を対象に無料開放を考えている。

説明は以上である。

鈴木教育長 行事開催案内 1 件に対する質問を受け付ける。

何かあるか。よろしいか。

市主催行事がほとんどない中で、できる事業を実施する。しっかりと感染症対策を行いながら実施したい。

次に、2. 行事・会議報告に移る。

報告事項の(1)から(4)については、事前にお配りした資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、行事・会議報告 4 件に対する質問を受け付ける。

委員 社会教育委委員会議の議事録に「アリスのうさぎ」とあるが、これは何か。

土久生涯学習課長 「アリスのうさぎ」は、この発言をされた委員の方が携わっている場所の名称と記憶している。

委員 弦楽器体験会について、申込者数が116名ということだが、これは以前から初心者コースと経験者コースに分けて行っていたのか。応募数の推移について教えていただきたい。

土久生涯学習課長 弦楽器体験会については、初心者コースと経験者コースと分けて行っている。毎年人気があるのが初心者クラスであり、定員を超えている状況であるが、経験者クラスは、定員内に収まっている。初心者クラスで人気があるのが、バイオリンとチェロで、今年度はバイオリンが3.5倍、チェロが3.3倍であった。昨年はバイオリンが2.9倍、チェロが1.6倍となる。さらにその前年は、バイオリンが2.3倍で、チェロが2.3倍となる。初心者は、馴染みがある楽器の倍率が高くなる傾向にある。

委員 初心者であれば、触ってみたいという人が多いということなのだと思う。それだけ人気があって、倍率も高いのであれば、定員を増やすなどして、全員に体験させてあげるといような計画に変更することはできないのか。

土久生涯学習課長 定員の設定は、市で保有している楽器の数で決まっている状況である。毎年、初心者でぜひやってみたいという声も多い。この体験会は弦楽器等への関心を高め、その機会をつくるという目的で実施している。今後は、楽器の台数が限られた中で、回数を増やすなど、どのような方法がよいのかを考えていきたい。

鈴木教育長 この体験会は、毎年人気があるので、ぜひ、回数を増やせないかと思っていた。保有する楽器数が少ないことに対応するため、楽器のレンタルも検討したが、今度は指導者が不足しているとのことであった。様々

な事情はあるが、これだけ人気があるので考えていきたいと思う。

委員 青少年センター運営協議会の議事録に「メールやLINEなどで行われている個人間のやり取りは、法令で保護されているものなので、ネットパトロールでは検索できない」とあるが、LINEによるいじめは、どのように発見することができるのか。

鈴木教育長 LINEでのいじめについては、学校で子どもからの情報で見つけているケースがある。

堀木青少年センター所長 公開しているフェイスブックは比較的検索しやすい。一方で、LINEやメールは、個人のやり取りで検索はいけないものであり、検索が不可能となっている。

委員 だから温床になってしまうということか。

鈴木教育長 SNSによる仲間外れやいじめについては、本当に見つけるのが難しい。子どもが学校に報告してくれたり、相談を受ける中で、初めて発見することができる。ネットパトロールは、それとはまた別なところを検索し、自殺など危うい書き込みを検索し、対応することになる。

ほかにないか。よろしいか。

それでは、次に、3. その他・報告事項に移る。報告事項の(2)及び(4)から(6)については、事前にお配りした資料をもって報告とさせていただく。(1)については、事務局より説明を求める。

醍醐教育総務部次長 それでは、報告事項3. その他・報告事項の(1)令和元年度浦安市歳入歳出決算及び令和元年度浦安市歳入歳出決算に係る主要施策の成果等に関する報告書について、説明させていただく。

令和元年度、各会計歳入歳出決算については、現在開催中の市議会第3回定例会に上程され、例年10月の中旬から下旬において開催される各

常任委員会に付託され、審査する流れになっている。

市全体の令和元年度決算は、歳入の総額が770億円、歳出の総額が748億7,900万円となる。東日本大震災のあった平成23年以前から浦安市の歳入は、概ね750億円前後となり、震災直後は、復興交付金等により一時1,000億円余となっていたが、現在では、概ね750億円前後で推移している状況である。

次に、浦安の財政力指数について、本年度は1.521となっている。この財政力指数は、1.0以上であれば市の予算でやりくりできることとなる。これが、1.0を下回っている市町村は、全てではないが交付団体となり、国からいろいろな支援を受けながら、財政運営をしている。全国自治体の平均が0.5程度となるため、浦安の1.521は、かなり高い数値となり、全国の自治体が1,700程度あるなか、浦安市は令和元年度までは必ず上位10番以内にいる状況となる。

内訳については、歳入の総額767億9,500万円のうち、市税が426億円程度、全体の55%となる。この市税の内訳としては、法人分が53億、全体の12%となるため、浦安は企業城下町というよりも、市民力で行政を運営している市となる。

次に、歳出の内訳については、令和元年度は、総額が740億円程度となり、そのうち教育費に132億円余、全体の17.7%となる。総務省のデータでは、ほとんどの自治体が市の予算全体の10%未満の教育費であるのに対し、浦安については17.7%ということで、教育関係に大変予算を投じている。

次に教育総務部について、説明させていただく。

令和元年度人件費を除く教育総務部全体で、55億5,000万円を当初予算で計上している。これに前年度からの繰越額である約1億3,000万円、また、補正として1億7,000万を減額し、令和元年度の最終的な予算現額は、55億754万円余となっている。部全体の支出額は、53億8,800万円、予算現額に対する執行率は97.8%となる。

教育総務部として令和元年度行った主な事業としては、学校教育分野と生涯学習分野、生涯スポーツ分野を包含した浦安市教育振興基金計画、

いわゆる教育ビジョンと、学校教育及び家庭・地域社会における子どもの教育に係る具体的な取組を示した浦安市学校教育推進計画を策定した。

また、大きな課題となっていた南小学校における大規模化の対応を図るために、学校適正配置検討経費を使い、具現化の道筋を立て、現在、この計画を基に、具体的な取組を進めているところである。

また、情報教育推進事業では、ICT機器やネットワーク環境を計画的に整備して、小中学校のICT機器を活用した校務、そして授業の推進・充実を図ったところである。

また、小学校屋内運動場整備事業では、日の出小学校屋内運動場の改修を行い、また入船小学校屋内運動場の改修工事の実施設計に取り組んだというところである。

主なものを上げさせていただいたが、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、それぞれの事業を推進してきたが、このコロナで急遽延期した事業等を除けば、当初の目的を十分に達成できたと考えている。

教育総務部については、以上である。

島崎生涯学習部次長

私からは、生涯学習部所管の決算について報告する。

生涯学習部では、市民一人一人が生き生きと充実した人生を送り、ライフステージに合わせた自己研さんと生活の向上が図れるよう、生涯学習に関する施策を総合的に推進するとともに、他地域、学校、団体などと連携しながら、家庭教育、地域の教育力の充実、青少年の健全育成、芸術文化活動や生涯スポーツの振興などの施策を推進した。

主な事業としては、第2次生涯学習推進計画、生涯スポーツ推進計画及び浦安市運動公園再整備計画を策定した。また、子ども図書館の基本設計と郷土博物館の展示リニューアル基本設計、実施設計を行ったところである。

施設においては、中央図書館及び市民プラザ、美浜公民館の大規模改修工事を実施した。併せて、運動公園、野球場、防球ネットの改修、東野プール内に休憩スペースを整備、運動公園、アーチェリー場前に屋外

プールを整備するなど、生涯学習施設、スポーツ施設の充実を図ったところである。

説明は、以上である。

鈴木教育長 それでは、(3)について、事務局より説明を求める。

丸山指導課長 子ども読書活動推進計画について報告する。第7回定例教育委員会で、貴重な意見をいただき、外国籍の子どもへの支援についてと、電子書籍等のデジタルコンテンツについての2点について、修正を加えた。

まず、デジタルコンテンツについては、2か所修正を加えた19ページの図書館の資料収集・提供の事業内容の3行目に「デジタルコンテンツ等、新たなニーズへの対応を検討する」という一文を挿入した。

次に、24ページの学校図書館システムの整備についての事業内容の4行目を「また、デジタルコンテンツの活用に向け、検討を進める」とした。

次に、外国籍の子どもへの支援については、20ページの外国語を母語とする子どもへのサービスの事業内容の2行目を「利用内容等を多言語で作成、学校を通じて配布し、利用を促す」、「日本や各国の文化、言葉に親しめるような日本の紹介や取組をすすめる」と新たに加えた。

これらの修正を加えた後、7月15日から8月14日までの期間にパブリックコメントを実施した結果、提出意見はなかったため、これをもって最終成果として策定した。

説明は以上である。

鈴木教育長 それでは、その他・報告事項6件に対する質問を受け付ける。

何かないか。よろしいか。

それでは、次に、議事の第6. その他へ移るが、本日、その他の事項の上程はない。

次に、各委員から何かあれば発言をお願いしたい。

特にないか。よろしいか。

それでは、今回、館委員がこの9月30日をもって任期満了により教育委員を退任されるため、この会議が最後の定例会となる。ここで館委員から挨拶をいただきたいと思う。

委員 教育委員を引き受けた後に任期4年と伺い、すごくゴールが遠くにあるように思え、最後まで任期を全うできるのかと心配に思ったこともあったが、こうして、4年を終えてみると、いろいろなことがあり、あっという間であったと思う。

教育委員1年目の初夏に教育委員会の担当者から、「採択用の教科書を自宅にお持ちしたい」との連絡を受け、私は自宅が近いため、教育委員会まで取りに行くと言ったが、こちらからお持ちしますと固辞された。しばらくすると、大量の教科書が自宅に届けられ、その量に驚くとともに、すべての教科書に目を通さなければならず、教育委員の仕事は大変だと感じた。

教育委員になる前から学校へは、昔遊びを高齢者の方に指導してもらうため、頻繁に伺っていたが、小学校1年生を対象としていたため、明るくて元気な1年生の子どもたちの様子しか知ることがなかった。その様子を見ていた担任の先生方が、「こんな明るい表情を初めて見た」ということを話していたため、普通、子どもたちが一体どのような表情で授業を受けているのかがとても気になり、学校訪問には、よく参加させていただいた。

加えて、現場の教育界がどのような方向へ向かっていくのか、また、現状やほかの地域の教育現場の様子も学びたいと思い、研修にも積極的に参加させていただいた。

現在、家庭の教育力が低下している。昔は、家庭にあまり教育力がなくても、地域で子どもを育てるといことがなされていたと思うが、今は、あまりできなくなっている。その分、学校の先生方の負担がすごく大きくなっているのではないかと感じている。先生方は、本当にやらなければならないことがたくさんあるが、以前、研修のなかで、先生は、子どもたちに向き合い、子どもの心に灯をつけてあげることができれば、

先生という仕事はできていると講師の先生がお話になられていた。先生方には、もっとシンプルに考えて仕事をしていただければと思う。

また、県外視察では、東京子ども図書館の訪問が、とても印象的であった。大学時代、児童文学研究会に所属していたこともあり、大学卒業後もずっと児童文学を熱心に読んでいた。読書習慣は子どもにとってすごく大切で、読書は、人生の友になると言われている。読書によって精神力を耕したり、いろいろな世界を知り、様々な意見を認めることができると思う。将来、成長し、社会人になったときに挫折してしまっても、前を見ていくことができるだろうと思っている。ぜひ、浦安の独自性を前面に出した素晴らしい子ども図書館を作っていただきたいと思う。

私は、婦人の会や浦安中央ライオンズクラブにも入っており、そちらで、いじめ防止出前講座や特別支援学級の子どもたちの絵画展なども開催していく予定でいるため、これからも教育委員会に伺う機会があると思う。

教育委員としては、本当に皆様に迷惑をおかけしたが、私にとっては楽しく、勉強になった4年間であった。

本当にありがとうございました。

鈴木教育長　それでは、これより教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は、議事の第3．審議事項、議案第3号である。浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育政策課長、指導課長、教育研究センター所長、生涯学習課長、保育幼稚園課長は退室してよい。

また、傍聴人の皆様も退室くださるようお願いする。

ここで、5分間休憩とする。

議事の再開は4時45分からとする。

休　　憩　　（午後4時40分）

議案第3号 令和2年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、業務完了にともない議事を公開する。

鈴木教育長 それでは、議案第3号 令和2年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者決定についてを議題とする。事務局の説明を求める。

白石教育総務部長 議案第3号 令和2年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定について、提案理由の説明を申し上げる。

本案は、浦安市教育委員会表彰規則の規定により、令和2年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者を別紙のとおり決定するため、提案するものである。被表彰者は、教育委員会内の各所属から推薦があった候補者について、7月と8月の2回にわたり、浦安市教育委員会表彰候補者審査会を開催し、個人18名及び団体1団体を候補者、団体として選定した。

まず、個人の被表彰候補者については、川端氏、金子氏、神田氏、佐藤氏が学校医として、三浦氏、吉澤氏は学校歯科医として、若杉氏は学校薬剤師として、大滝氏、大塚氏は青少年補導員として、内田氏は浦安細川流投網保存会会長として、渡邊氏は浦安市公民館運営審議会委員として、福山氏、鈴木氏、手塚氏、小野田氏、原氏、西原氏、丸山氏は、小中学校教職員の管理職として、それぞれ功績が顕著であったことから候補者に選定した。

次に、被表彰候補団体として、浦安市グラウンドゴルフ協会については、グラウンドゴルフの普及に尽力し、また本市のスポーツイベントの円滑な運営に多大な貢献をされたことから、候補団体に選定した。これらの候補者、団体の経歴等については、令和2年度教育委員会表彰候補者経歴、功績調書に記載している。

説明は、以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第3号についての質疑を行う。

委員 本題から少しそれてしまうが、浦安細川流投網保存会は、細川流となるが、このほかの流派はあるのか。

金子郷土博物館長 浦安はもともと細川流ではなく、この辺の江戸の投網となる。この細川流については、熊本出身の方が浦安に来られた際に伝わったもので、すくい取りという投げ方をすると聞いている。

鈴木教育長 ほかの流派はあるのか。

委員 それは何名程度いるのか。

金子郷土博物館長 もともと江戸の投網は、それが土佐打ちということで二つ取りという投げ方で、細川流は先ほど説明したとおり、すくい取りということで異なる。浦安細川流投網保存会は、昨年4月1日現在で27名が会員となっている。

鈴木教育長 ほかにないか。よろしいか。

それでは、これより議案第3号の採決を行う。

議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないようですので、議案第3号 令和2年度浦安市教育功労者表彰の被表彰者の決定については承認された。

以上で、令和2年浦安市教育委員会第9回定例会を閉会する。

閉 会 (午後4時55分)